

建設法規(Laws Regulations on Civil Engineering)

担当教員名	百石 義明	
学科・専攻、科目詳細	都市システム工学科 5年 後期 1単位 講義	
学科のカリキュラム表	専門科目 選択科目	
共生システム工学の科目構成表	専門工学科目 専門応用系	
学習・教育目標	共生システム工学	H-1(100%)
	JABEE基準1(1)	(d)
科目的概要	<p>工学全般についていえることであるが、関連法規に関する知識が、実務においては不可欠なものとなっている。特に都市システム工学においては、行政問題(国・県・市等)と密接な関連をもっているために、法規に関する知識が要求される。</p> <p>主たる内容としては、総論、土地に関する法制、都市整備に関する法制、工事に関する法制、環境保全に関する法制等である。</p>	
テキスト(参考文献)	参考資料をプロジェクトで掲示するとともに、プリントを配布する。	
履修上の注意	より良い生活環境を創り守っていくために、日頃から環境問題にも関心を持って様々な情報を収集するよう心掛けるとともに、法令用語に慣れ親しみ、関係法規の基本事項を確実に習得出来るように心掛けること。	
科目的達成目標	土木技術者として将来にわたり、必要とされる関係法規の修得を目指すため、日常から法令用語に慣れ親しみ、関係法規の基本事項を確実に修得するとともに、何か問題が発生した時の問題点に対する洞察力、対処方法について学習し、話力(人を説得する)、レポートを取りまとめる能力を向上させる(H-1)。	
自己学習	目標を達成するためには、関連する用語や基礎知識、および実社会との関連や位置づけなどを調べることなどの自己学習が必要である。	
目標達成度(成績) の評価方法と基準	合格の対象としない欠席条件(割合)	1/3以上の欠課
	成績評価は、課題レポート(40%)と筆記試験(40%)を重視するが、授業を受ける態度(20%)を加味して総合評価する。 60%以上達成したものを合格とする。	
連絡先	hyakkoku@city.akashi.lg.jp	

授業の計画・内容	
第1週 法体系と法令の形式等について	「法とは、何か?」を理解し、土木技術者として必要な法令の形式、建設行政等について学習する。
第2週 建設技術者に関連する資格関係法律について	土木技術者として、必要な資格(測量士・技術士等)に関する法律等について学習する。
第3週 建設技術者と法規について	土木技術者として、将来必要不可欠な関係法規の概要について学習する。
第4週 労働基準法に関する法制について	土木技術者として、必要不可欠な労働基準法に関する法制について学習する。
第5週 国土行政に関する法制について	国土形成計画法、国土利用計画法、国土調査法等の国土行政関連法制について学習する。
第6週 国土行政に関する法制について	地域開発・振興に関する法律、民間活力活用に関する法律について学習する。
第7週 国土保全に関する法制について	河川法、水資源開発促進法、海岸法、公有水面埋立法等の国土保全関連法制について学習する。
第8週 中間試験	第7週までの内容について、試験を行なう。
第9週 交通関連法制について	道路行政に関する法律、鉄道に関する法律等の交通関連法制について学習する。
第10週 都市計画法制について	都市計画法の体系、都市計画法の沿革等について学習する。
第11週 都市計画法制について	市街地開発事業に関する法制について学習する。
第12週 都市計画法制について	都市計画とまちづくりの事例を基に学習する。
第13週 都市基盤施設整備法制について	下水道法、水道法、都市公園法について学習する。
第14週 環境保全に関する法制について	環境基本法、環境影響評価法等について学習する。
第15週 環境保全に関する法制について	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法について学習する。
期末試験	